町内の各小・中学校では、地域の農家の方の指導のもと、農作物を育て収穫し、食 べることの喜びや農作物を育てる大切さを学ぶ農業体験を行っています。

貴重な体験をした児童や生徒たちはなにを感じたのでしょうか。感想を紹介します。





\ \ \ #



全力で大きなしいのかなあ。 トウモロコシ畑しいのかなあ。」といのかなあ。」といいのかなあ。」というかくにいる。 で食 のトウモロコシを試食-ホワイトと味来(みらいまいて試食させてもらいま そして、 してか させてもらいました。ピュから、トウモロコシの皮を六本のトウモロコシをしゅなトウモロコシを扱しましなトウモロコシを探しまし から、トウモロコシの・六本のトウモロコシを シ畑につい かく体 たち た た。ウ い 学 モ は

ぼくたち二年生は、生活かっまいもになっていると思いました。 大月、いつもやさいづくりたのます。かるく土をがけてあげました。そして、ねっぱが十まいぐらいになった。そして、ねっぱが十まいぐらいになった。ます。みんなで力をあわせてぬいおいもになっまいものはっぱが大きなった。ばくからいさつまいものはっぱが大きなった。ます。みんなの思いがたくさんだった。からいさつまいものはっぱが大きなった。はたけをあります。みんなの思いがたくさんなといっしょにたべたいでもいっしょにたべたいでもいっしょにたべたいでもいっしょにたべたいでもいっしょにたべたいでもいっしょにたべたいでもいっしょにたべたいでもいっしょになっていると思いました。

ました。





# しょ も

## つま 長岡小学校 の 二年 組 かえを

渡部

すようにとねがいをこれたとのうきょうの方をして、ねのところに、そして、ねのところに、そして、ねのところに、こ本ぐした。ぼくは、三本ぐいました。まれたとのうきょうの方をもらいました。まれたとのうきょうの方を の時 間 12 蓮 ð

育ててみたいと思います。
育ててみたいと思います。今度
を表した。ふだん何気なく食べいしく、感謝の気持ちをもって
いしくなるように、と思う農家の
しくなるように、と思う農家の
しくなるように、と思う農家の

# 明光中学校

ウモロコシ

ゆうかく

年二組 んだこと 金澤

亜美

感を感じることができましたして、作物を手間暇かけて育いかな。」と思いました。私見せられた苗は、とても細見せられた苗は、とても細っての苗を土に植えてくださ 成通つ

茨城町国民健康保険加入の方へ

### 国民健康保険限度額適用認定証のご案内

#### ○国民健康保険限度額適用認定証とは

医療機関等を受診するとき、医療費が高額になると、窓口負担額も増加します。その際に、国民健康保 険限度額適用認定証※1を医療機関等の窓口に提示すると、自己負担限度額までの支払いですむため、窓 口負担が軽減される場合があります。自己負担限度額は、国民健康保険に加入している方の年齢や所得区 分によって、下記のとおり決められています。国民健康保険限度額適用認定証の発行は窓口で手続きが必 要です。

※1 住民税非課税世帯の方は、「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」になります。

#### ○国民健康保険限度額適用認定証の交付手続きに必要なもの

- · 国民健康保険被保険者証
- ・印鑑
- ・来庁される方の身分証明書
- ・マイナンバーカードまたは通知カード(世帯主及び国民健康保険限度額適用認定証が必要な方の分)
- ・委任状(別世帯の方が手続きされる場合)

#### ○自己負担限度額

#### 【70歳未満の方】

	所得区分	自己負担限度額(月額)	4回目以降の 自己負担限度額※4
上位	総所得金額等※2が 901万円超	<b>252,600円</b> +医療費※3が842,000円を 超えた場合は、その超えた分の1%	140,100円
所得者	総所得金額等※2が 600万円超901万円以下	<b>167,400円</b> +医療費※3が558,000円を 超えた場合は、その超えた分の1%	93,000円
— 般	総所得金額等※2が 210万円超600万円以下	<b>80,100円</b> +医療費※3が267,000円を 超えた場合は、その超えた分の1%	44,400円
	総所得金額等※2が 210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

#### 【70歳以上75歳未満の方】

現役並み所得者・一般の方は、国民健康保険高齢受給者証(水色のカード)を医療機関等に提示すること で国民健康保険限度額適用認定証の代わりとなりますので、申請は必要ありません。**低所得者 I ・ II の方** (住民税非課税世帯の方) は、「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請をしてください。

所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み 所得者	44,400円	<b>80,100円</b> +医療費※3が267,000円を超えた場合は、 その超えた分の1%(4回目以降の自己負担限度額※4 <b>44,400円</b> )
一般	12,000円	44,400円
低所得者 II	8,000円	24,600円
低所得者 I	8,000円	15,000円

- ※2 総所得金額等とは、国民健康保険税の算定基礎となる基礎控除後の所得金額のことです。
- ※3 保険診療の対象となる医療費の総額のことです。
- ※4 過去12か月以内に同一世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の限度額です。

#### ジェネリック医薬品のご利用を推進しています!

広報いばらき 平成28年11月1日 平成28年11月1日 広報いばらき